

平成 29 年度（2017 年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	平成 29 年度（2017 年度）第 9 回 宝塚市人権教育推進委員会
日 時	平成 30 年（2018 年）3 月 26 日（月）10：00～12：00
場 所	宝塚市上下水道局 3 階 第 1 会議室
出席者	■ 悦喜委員    □ 米本委員    □ 五十嵐委員    □ 安井委員 ■ 平田委員    □ 谷添委員    ■ 奥委員        ■ 林委員        ■ 大西委員 ■ 和久委員    ■ 加藤委員    □ 薄田委員 ■ 宮原委員    ■ 花岡委員    ■ 藤井委員        (■出席／□欠席)
傍聴者	0 名

事務局  
委員長

本日の傍聴者はなし。

あいさつ

推進委員会も今日で最後となった。11 時頃に教育長が来られるまでは答申の整理を行う。教育長にお渡しするには間に合わないので、今回は仮のものをお渡しし、事務局で修正したものを正式なものとしてお渡しする。その後懇談となるので、答申の中身のことで疑問点等をお話しいただければと思う。

「宝塚市の人権教育と啓発」（答申）について最終検討

委員長

答申について直すべき点があれば、気づいた人から言ってほしい。文章そのものの変更や削除は行わない。

意見の概要

委員

- ・誤字脱字について
- ・表現について

「ブロック別人権教育実践研究会」→「人権教育ブロック別実践研究会」

「仮称『〇〇ブロック連携会議』」→「保幼小中連携プロジェクト会議」

「同和問題」→「部落問題」

「人権関連三法」→「人権三法」 等

- ・Ⅱ－3（7）

「朝鮮人が従事し宝塚市発展の礎となった歴史的経緯」の表現や「ウリコジャンたからづか」パート 4 作成について議論の結果、(7) は保留とする。

- ・Ⅱ－4

市民意識調査の実施年を明記し、文中の経過年数を修正する。

教育長に答申を渡す

教育長

2 年間にわたる 18 回の会合で審議していただき、ありがとうございます。確かにお預かりします。

## 教育長との交流会

- 委員 2年間答申について協議したことはよい経験となった。子どもたちが人権の学びを深めるためにも、先生方の人権学習の時間を少しでも多く取ってほしい。先生方の時間が取れるよう教育委員会でも考えてほしい。
- 教育長 平成28年に人権三法ができたが、学校現場での意識の足りなさに危機を感じている。子どもたちが安心して通える学校づくりをしていかなければならないが、先生自身が暴言を吐き子どもが通いづらくなるという実態もある。今日の答申を受けて啓発パンフレットの活用もしていかなければならない。学級が核となるので、19ページのチェック表も活用してほしい。
- 委員 職場で障がい者と一緒に仕事をすることが増え、そのなかで色々な気付きがあった。障がいを自分の事として考えることが大事だと思う。人権教育の伝統を引き継ぎ幅広い視点から捉え、人権が根づいたまちになってほしい。
- 委員 答申には社会教育のことはあまり書かれていないが、中央公民館もでき三館が揃った。社会教育にも力を入れてほしい。
- 委員 学校教育は保幼小中の連携が大切だ。今の時代はしんどい子どもも多く、あまり食べられていない、学校に行くのが地獄だという子もいる。先生は忙しく、子どもの人権教育もするのは大変な役割だ。地域も関わって少しでもサポートしたい。教育長の立場から、これからも先生方の努力を見てほしい。
- 委員 自分が学んだことを広げていくのは難しい。推進委員会もその時はいいが、続いていかないのが気になる。親自身の人権感覚が育っていないと子どもに答えることは難しい。情報発信を工夫し、多くの人々が人権教育を受けようと思える土壌ができればいいと思う。
- 委員 地域を離れると同和教育ができていないのではないか。人権は難しいからもっと簡単な問題を扱おうとすることも耳にする。教育委員会として、部落差別解消推進法ができた背景には部落差別があるということ徹底して伝えてほしい。
- 委員 外国人の人権という立場から、今後も外国人や将来を担う子どもたちが育っていくように関わっていききたい。
- 教育長 学校のことをあずかるのは重責だ。自分が学校現場で教えた子どもたちが親になり、子育てに影響していると思うと心が痛い。活字の教育ばかりでなく、子どもたちの心に入るサポートができるかだと思う。自分の事として捉えられる人間をいかにつくるかがキーとなる。子どもたちが将来の社会を担うのだから、学校が変わらなければ社会も変わらない。道徳の時間は大切で子どもに多くのことを投げかけているが、現実には差別があるから人権三法もできた。誰もが住みやすいまちを目指して、市を挙げて取り組んでいきたい。
- 委員 能力がある先生でも、課題のある子どもが2~3人いると回らない。今足りないのは人手なので、コーディネーター等の人材の確保に力を入れてほしい。課題のある子どもから学ぶことは必ずある。
- 委員 部落解消推進法の制定で、「同和問題」ではなく「部落問題」という意識を

もった法律ができた。この法ができたということは部落問題があるということ  
を肝に銘じて、行政職員も真剣に考えなければならない。

委員 3 つの人権センターとそれ以外の地域との人権教育の差を感じる。全市で  
同じような人権教育がなされなければならない。先生が子どもに分かりやす  
く教えるために、教育委員会で指導マニュアルを作ってはどうか。

委員長 「ここに行けば人権のことがわかる」という部屋があればいいと思う。す  
べての資料が置いてあるようなところが市内にはない。

委員 インターネットから情報を見ることができるということを広報などで PR  
してはどうか。

委員長 子どもたちの人権が大切にされなければならない。通学かばんの重さや、  
運動会・体育大会のピラミッドなど。

教育長 かばんの重さの話は昔からある。子どもたちは大事に育てられなければな  
らないが、鍛えなければならない時期もある。人権の視点からの見分けが難  
しい問題だと思う。

委員 子どもが頑張って重いものを持っているということを親がわかってあげる  
ことが大切。

委員 来年度からは推進委員のメンバー構成の多様性も考えて行ってほしい。幅  
広い年齢層や、障がいのある方、子育ての当事者等。

教育長 このような会で顔を合わせることができ、ありがたく思う。子どもたち一  
人ひとりを大切にしていくための取り組みを実践していきたいと考えている  
ので、ご理解とご協力をお願いしたい。本日はありがとうございました。

理事 熱心な議論をしていただきありがとうございました。いただいた答申や意  
見はできるかぎり尊重し反映していきたい。

#### 事務連絡

事務局 ・研究大会の案内（レジュメ内の表参照）

・配布資料紹介

委員長 ・答申についての修正があれば 3 月 28 日（水）までに事務局まで電話連絡  
してほしい。答申内、ウリコジャンの追加以外の内容変更はない。

閉会